

広報ふじみ

2017年8月（平成29年） No.569

巻頭

動き始めた「カゴメ野菜生活ファーム富士見」

パノラマのゴンドラ山頂駅近くの「入笠すずらん山野草公園」内のベンチで。
標高およそ1,780mからの眺望を楽しみながらのお弁当は格別です。

構想から4年。開園は2019年春予定 動き始めた「カゴメ野菜生活ファーム富士見」

今から4年前にカゴメ富士見工場前の農地を野菜農園としてカゴメ株式会社が活用する構想が持ちあがり、地元・農地所有者との調整が始まりました。最終的にはカゴメが出資して運営会社を設立し、多目的農園「カゴメ野菜生活ファーム富士見」を整備することが決まり、現在は県営事業で水田の大区画化・畑地化の基盤整備が行われ、平成31年（2019年）のオープンに向けた準備が進んでいます。

カゴメ野菜生活ファームの最大の特徴は、新たに事業化される「農事業」「観光事業」と既存の「カゴメ富士見工場」の「農業・観光・工業」の3つを連動させることで、農業問題の解消に加え、新たに「雇用効果」「経済効果」「集客効果」を創出して地域全体を活性化していくことです。（左連携イメージ図）

日本の農業は農業者高齢化、農地遊休化、経営不安定化などの多くの課題に直面しており、このまま課題が解消されなければ、近い将来、危機的な状況に陥ることが懸念されています。

その中でカゴメ野菜生活ファームは、「農村」が「企業」の経営力やブランド力等を借り、「企業」は「農村」の地域資源や潜在力等を借りて、共に連携して地域農業の人と農地の問題を解消しながら、農業を核として雇用面・経済面・集客面で公益を創出する新しい農業モデルとして、農業の未来、食の未来、地域の未来を魅せることを目標としています。

農事業（トマト温室・露地野菜）

【運営主体】 株式会社八ヶ岳みらい菜園（平成27年10月設立）

【運営時期】 平成 30 年(2018 年)夏に一部、平成 31 年全部予定

【生産面積】 約 8.5ha(ヘクタール)

【年間売上】 約 2 億円予定

【雇用数】 約 30 名を新たに雇用予定

【生産事業概要】

(1) トマト温室・周年型（栽培面積 1ha、生食トマト約 600t/年の生産予定）高収量生産システムの大型温室で、品種・栽培方法・施設制御により、日本の平均反収を大きく上回る生産性を実現。温室仕様はセミクローズド(半閉鎖)型のフィルム張りで、ハウス室内へ温度、湿度、CO₂ 濃度等の最適条件の空気を送風し、ハウス内部を外気圧より高くして外気の影響と病虫害侵入を抑える日本初の最先端トマト温室。

(2) トマト温室・夏作型（栽培面積 18 a（アール）、生食トマト約 50t/年の生産予定）

周年型温室とは違い、夏秋のみ生産する夏作型ハウス。高温障害の少ない富士見町で栽培してトマト品薄時の需要に対応。

(3) 露地栽培（栽培面積 5.2ha(ヘクタール)、加工用トマト、アスパラ、ブロッコリ等約 120t/年の生産予定）

JA 出荷と工場で加工するジュース用野菜及び観光施設で提供するショップ・レストラン用野菜を露地で生産。

観光事業（ショップ・レストラン・収穫体験）

【運営主体】 カゴメ出資の新法人（今後設立予定）

【運営時期】 平成 31 年春（2019 年）予定

【敷地面積】 約 7,000 平米

【来場予定数】 3 万人以上／年

【駐車場台数】 普通車 99 台、大型バス 4 台

【予定事業】 ※現在調整中、変更の可能性あり

- (1) 物販ショップ／農園生産野菜、カゴメ商品等の販売
- (2) レストラン／地域農産物を使ったイタリアンメニューの提供
- (3) 手作り体験／野菜ジュース、ケチャップ等の加工体験
- (4) 野菜収穫体験／各種農業体験（トマト、人参、アスパラ等）

カゴメ野菜生活ファーム計画とは

ジュース工場+新たなトマト農園+レストランを一体化した総合施設の構築

農業・観光・工業連携の相乗効果

【連携1 農園と工場】

- 「工場」で排出されるCO₂を「農園(トマト温室)」に引込んでトマトに施用して生産量を増加させる
また、工場の排エネルギーの再利用は環境負荷の低減にもつながる取り組み
- 「農園」で生産した野菜を「工場」の加工原料にする

【連携2 農園と観光施設】

- 「農園」で生産した野菜を「観光施設」で加工・販売、レストランメニューで提供する
- 「観光施設」に来場したお客様が「農園」で生産された野菜を収穫体験する

【連携3 工場と観光施設】

- 「工場」で製造された商品の「観光施設」での販売を通じて、生産・加工現場における日本のものづくりを体感する

富士見町のメリット(1)

農業が核となって、雇用30人以上
販売額2億円以上、集客3万人以上
の地域効果を創出

富士見町のメリット(2)

既存観光との相乗効果を創出
町内観光施設と広告・宣伝も連携
パノラマへの誘客2万人増を目指す

特定外来生物の駆除にご協力ください

【お問い合わせ先】 建設課 生活環境係 電話番号：62-9114

特定外来生物とは

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす、あるいは及ぼす恐れがあるものの中から「外来生物法」によって指定されます。これらの許可のない飼育、栽培、保管、運搬等は原則禁止されています。

駆除のポイント

- (1) 開花結実前に地下部を含めた植物体すべてを掘り取る。
- (2) 刈り取る場合は低位置を刈り取る。
- (3) 駆除後は枯死させてからビニール袋に入れ、燃えるゴミとして処分してください。生きたまま移動して根付かせたり、種子が拡散しないように注意してください。

クマとの遭遇にご注意ください

【お問い合わせ先】 産業課 農林保全係 電話番号：62-9222

自然豊かな長野県には、ツキノワグマをはじめとする野生動物が数多く生息しています。クマは本来、警戒心の強い動物で、人間に気付けば自ら逃げたり隠れたりするため、めったに出会うことはありませんが、登山等で山に入ることが多くなるこの時期、クマとの遭遇は十分に気を付けてください。

ツキノワグマが人を襲うのは、突然人間に出会ってしまい、パニックになって防衛本能によって攻撃するからです。クマから身を守る最善の防衛手段は「クマに出会わないこと」です。

役場では、皆様から寄せられる目撃情報を、地図と一緒に町のホームページに掲載しています。行楽等で山に入る場合は、過去の出没情報なども参考にしてください。

もし出会ってしまったら

ゆっくり後ずさり

怖いかもしれませんが、背中を見せて逃げるのは禁物です。クマは本能的に逃げるものを追いかけます。

クマは動物の死骸も食べるため、死んだふりは効きません。

ツキノワグマは木登りが得意なため、木の上に逃げることもオススメしません。

攻撃しない

大声で叫んだり、石などを投げてはいけません。攻撃されたと思ったクマが反撃に出る可能性があります。

空き家の有効活用についてお気軽にご相談ください

【お問い合わせ先】

総務課 企画統計係

電話番号：62-9332

E-mail:kikakutoukei@town.fujimi.lg.jp

空き家は人口減少の急速な進展等により増え続け、大きな社会問題となっています。今後、更に空き家が増え続け、管理の行き届かなくなった空き家が、地域の防災、防犯、衛生、景観に悪影響を及ぼすことが懸念されます。

富士見町では、空き家の発生の抑制と有効活用を推進するため、今年度5月末に「諏訪地区宅地建物取引業者会富士見分会」の皆さんと相談業務の協定を締結しました。これは、空き家の所有者の方の同意を前提とし、富士見町と富士見分会の相談員が空き家の有効活用に向けた相談業務を行うものです。

主な相談業務

- (1) 空き家の状態からの活用方法等提案
- (2) 賃貸、売買等の取引動向
- (3) リフォーム、増改築、解体等の取引動向
- (4) 専門業種の紹介
- (5) その他相談内容に関する事項

相談業務は中立的な立場で応じます。基本的に相談業務は無料ですが、詳細な調査や測量業務等が必要な場合は費用が発生します。

また、町では空き家の有効活用を進めるため、空き家の改修にかかる費用の1/3（上限100万円）の補助制度を本年度から新設しました。

空き家の有効活用については、補助制度の活用と合わせてお気軽にご相談下さい。

平成29年度（平成30年4月採用） 第2回富士見町職員採用試験のお知らせ

【お問い合わせ先】 総務課 庶務人事係 電話番号：62-9322

(1) 受付期間 平成29年8月1日（火曜日）から8月17日（木曜日）

(2) 試験期日 平成29年9月17日（日曜日）

(3) 受験資格等

職種：

一般職

試験区分：

初級

受験資格：

【年齢】平成6年4月2日以降生（23歳以下） 平成30年3月に高等学校卒業見込みの人

採用予定人数：

1名程度

住所要件：

採用後、富士見町内に居住する人

(4)その他

- 要項や各種様式は富士見町ホームページでも確認・ダウンロードが可能です。
- 採用人数は欠員等の状況により変更になる場合があります。

お申し込み・お問い合わせ先

以下の窓口に「受験者ご本人が直接持参」のうえ、ご提出願います。

申し込み窓口：

郵便番号 399-0292

住所 富士見町落合 10777 番地

富士見町役場（3階）総務課 庶務人事係

電話番号：

0266-62-9322（直通）

富士見町ふるさとみらい寄附金について

【お問い合わせ先】総務課 企画統計係 電話番号：62-9332

「ふるさとみらい寄附金」として、皆様からふるさとへの想いをお寄せいただきありがとうございました。平成28年度にお預かりした寄附金の状況についてご報告いたします。昨年度より富士見町ではふるさと納税ポータルサイトへ掲載をしております。

富士見町を応援していただく皆様からのお気持ちは、これからの富士見町の大切な支えとなります。多くの皆様からのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ふるさと納税ポータルサイトへの掲載開始

平成28年6月より、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」へ、平成29年4月からは「楽天ふるさと納税」においても掲載開始しました。各ポータルサイトでは富士見町産の野菜や特産品、町内に事業所を置く企業の健康飲料や工業製品をお礼の品として用意しました。この結果、寄附金額は対前年度6.3倍の90,941,000円、寄附件数は対前年度18.6倍の1,448件と、平成20年の制度開始以来、過去最高の寄附金額と件数になりました。

皆様からいただきましたご厚意はご意向に沿って有効に活用させていただき、その用途につきましては今後お知らせしてまいります。

平成28年度寄附金の状況

寄附件数

1,448件（平成27年度 78件）

寄附金総額

90,941,000 円 （平成 27 年度 14,341,000 円）

平成 28 年度寄附者の皆様（一部掲載）

濱 和久 様 東京都
樋口 太 様 神奈川県
平出 鋼四郎 様 神奈川県
鈴木 洋三 様 東京都
渡辺 洋子 様 大阪府
赤地 祐一 様 東京都
梅村 真 様 東京都
進藤 國子 様 千葉県
坪谷 隆夫 様 東京都
糠谷 秀剛 様 東京都
糠谷 總 様 東京都
矢崎 貴美子 様 東京都
安井 昇 様 東京都
齋藤 佳秀 様 東京都
平出 栗堂 様 神奈川県
今井 るみな 様 神奈川県
金谷 まさみ 様 石川県
樋口 安子 様 東京都
矢沢 代四郎 様 滋賀県
小池 伊知郎 様 愛知県
三井 勝人 様 埼玉県
藤森 健悦 様 東京都
平尾 雅彦 様 東京都
佐藤 幹二 様 神奈川県
加々見 疆 様 埼玉県
大角 聡 様 東京都
今井 ゆかり 様 東京都
和田 秀明 様 愛知県
雨宮 省己 様 静岡県

三好 吉清 様 神奈川県
磯野 克之 様 東京都
丸木 明博 様 東京都
藤沢 昭和 様 東京都
織田 喜久雄 様 千葉県

過去3年間に富士見町への寄附実績がある方のみ掲載しております。

平成28年度は非常に多くの方よりご寄附をいただきました。その他の方につきましては富士見町役場のホームページにてご紹介させていただいております。

8月1日に福祉医療費受給者証が更新になります

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係 電話番号：62-9144

福祉医療費（医療費特別給付金）制度とは？

医療費の自己負担分の一部を町が給付することにより、各家庭の経済的負担を軽減するために設けられている制度です。

更新手続き

該当される方には、7月下旬に受給者証を郵送しましたので手続きは不要です。8月1日以降は新しい受給者証を医療機関の窓口で受診の都度提示してください。

前年度所得の確認が必要な方には、通知しますので役場窓口で手続きしてください。

乳幼児等は、更新はありませんので受給者証は郵送されません。

福祉医療費受給資格に該当する方は申請が必要です

福祉医療費受給資格要件

乳幼児等：満15歳到達後、最初の3月31日までのお子さん

心身等に障がいのある方：

身体障害者手帳の 1 から 3 級をお持ちの方

療育手帳の A1 から B1 をお持ちの方

精神障害者保健福祉手帳の 1、2 級をお持ちの方 ※1 通院のみ

特別児童扶養手当 1 級対象児童

障害年金 1 級 9 号、10 号、11 号を受給されている方

心身等に障がいのある方で 65 歳以上：

身体障害者手帳 4 級の音声、言語機能および下肢障害の 1 号、3 号、4 号の方 ※2

障害年金の 1 級、2 級を受給されている方

母子・父子家庭等：

18 歳未満または 18 歳以上 20 歳未満で高校等在学中の子を養育しているひとり親およびその子、または父母のいない児童

上記に該当する方で申請がお済みでない方は、社会福祉係にて申請手続きをお願いします。申請手続き終了後、福祉医療費受給者証を発行します。

ご注意ください

65 歳以上で新たに該当する方は、申請された日から対象となりますので忘れずに申請を！

- 身体障害者手帳 4 級の一部の方（上記※2 参照 詳しくは社会福祉係にお問い合わせください）
- 障害年金 1、2 級を受給されている方
- 精神障害者保健福祉手帳 1、2 級をお持ちの方（※1 65 歳以上は入院分も対象になります）

障害年金 1 級 9 号、10 号、11 号に該当するかは、「年金証書」等で確認を

身体障害者手帳等をお持ちでない方も、上記に該当すれば福祉医療費の対象となりますので、必ずご確認いただき、手続きをお願いします。

こんなときは手続きが必要です

- 県外の医療機関を受診したとき、または、受給者証を提示し忘れたとき（領収書が必要です）
- 受給者証の記載事項に変更があったとき（氏名、住所等）
- 加入している健康保険証が変わったとき
- 振込口座を変更したいとき
- 資格に該当しなくなったとき（障害の程度が変わった、母子・父子家庭でなくなった等）
- 高額療養費の対象になったとき（高額療養費支給決定通知書等、金額のわかるものを窓口までお持ちください）

平成 29 年度 日本赤十字活動資金募集へのご協力ありがとうございました

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係 電話番号：62-9114

『いのちを守る赤十字』をスローガンに活動している日本赤十字の活動資金募集を本年度も実施させていただきましたところ、住民の皆様方をはじめ、各区のご協力により、おかげをもちまして次のとおり活動資金をお寄せいただくことができました。誠にありがとうございました。

平成 29 年度募集結果 1, 809, 596 円（平成 29 年 6 月 30 日現在）

お寄せいただきました活動資金は、日本赤十字社長野県支部へ送金し、国内外の災害救護活動の他、各種講習会の実施や救護看護師の養成等、数多くの人道的な活動に役立たせていただきます。

赤十字活動へのご協力に感謝するとともに、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社長野県支部主催 「赤十字救急法講習会」が開催されます

病気やけが、災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し、医師または救急隊などに引き継ぐまでの救命手当および応急手当を学ぶのが赤十字救急法講習会です。けがの手当や心肺蘇生法等幅広く学ぶことができます。

【富士見会場での講習会日程】

- 8月27日（日曜日） 午前9時から午後2時30分 赤十字救急法救急員資格継続研修
(赤十字救急員の資格有効期間が残り1年以内の方)
- 11月26日（日曜日） 午前9時から午後2時30分 救急法基礎講習
- 12月2日（土曜日）、3日（日曜日） 午前9時から午後5時30分 救急法救急員養成講習

※会場はいずれも富士見町民センターになります。

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係 電話番号：62-9114 または 日本赤十字社 長野県支部 電話番号：026-219-2562

法務局からのお知らせ 法定相続情報証明制度が始まりました

【お問い合わせ先】 長野地方法務局諏訪支局 電話番号：52-2440

この制度は提出された戸籍を基に法定相続情報を登記官が確認して対外的に証明するものです。

相続人が登記所（法務局）に次の書類をはじめとする必要書類を提出することから始まります。①被相続人が生まれてから亡くなるまでの戸籍関係の書類等、②①の記載に基づく法定相続情報一覧図を作成し提出します。

登記官が提出された書類等の内容を確認し、認証文付きの法定相続情報一覧図の写しを交付します。手数料はかかりません。

この制度を利用すると、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

制度の内容等詳しくお知りになりたい方は、長野地方法務局諏訪支局までお問い合わせください。

法定相続情報証明制度の手続の3STEP

STEP 1 必要書類の収集

STEP 2 法定相続情報

STEP 3 申出書の記入・登記所へ申出

法定相続情報一覧図の写しの交付

戸籍謄本の束の代わりとして各種相続手続へお使いください。

国保だより 「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までです。

「限度額適用認定証」等の有効期限は申請月の1日から7月31日です。自動的に更新されませんので、8月1日以降も必要な場合は、再度申請が必要になります。8月に入ってから手続きしてください。

【申請に必要なもの】

国民健康保険被保険者証、個人番号カード（または、通知カードと本人確認書類）、印鑑

・本人確認書類とは（運転免許証、パスポート等顔写真付き等）

※窓口に来庁される方が別世帯の代理人の場合、委任状と、委任された方の本人確認書類が必要です。

【注意事項】

- 原則として国民健康保険料に未納がある世帯は、交付されない場合があります。
- 世帯員の異動や所得に変更があった場合は、認定証の適用区分が変更になることがあります。

高額な診療を受けるときは限度額適用認定証をご利用ください

医療機関等の窓口で被保険者証と一緒に「限度額適用認定証」を提示すると、医療機関別の1ヶ月の窓口支払いが自己負担限度額までとなります。自己負担限度額に含まれるのは保険診療に係る医療費のみですので、食事療養費やベッドの差額代などは別に費用がかかります。

- 非課税世帯の方は医療費の限度額適用に加え、入院時の食事代が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定書」の交付が受けられます。
- 70歳から74歳で住民税課税世帯の方は、「高齢受給者証」が「限度額適用認定証」の役割を兼ねますので、「限度額適用認定証」の申請は必要ありません。

高額療養費制度の改正について 対象者：70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療の被保険者

平成29年7月診療までの自己負担限度額（月額）

所得区分 現役並み所得者※1

自己負担限度額 外来（個人単位）：44,400円

外来+入院（世帯単位）：80,100円+（医療費－267,000円）×1%〈多数回44,400円〉※3

所得区分 一般※2

自己負担限度額 外来（個人単位）：12,000円

外来+入院（世帯単位）：44,400円

低所得Ⅱ（国保）区分Ⅱ（後期）

自己負担限度額 外来（個人単位）：8,000円

外来+入院（世帯単位）：24,600円

低所得Ⅰ（国保）区分Ⅰ（後期）

自己負担限度額 外来（個人単位）：8,000円

外来+入院（世帯単位）：15,000円

平成29年8月から平成30年7月診療の自己負担限度額（月額）

所得区分 現役並み所得者※1

自己負担限度額 外来（個人単位）：57,600円

80,100円+（医療費－267,000円）×1%〈多数回44,400円〉※3

所得区分 一般※2

自己負担限度額 外来（個人単位）：

14,000円／月

144,000円／年間上限

外来+入院（世帯単位）：57,600円

〈多数回44,400円〉※3

低所得Ⅱ（国保）区分Ⅱ（後期）

自己負担限度額 外来（個人単位）：8,000円

外来+入院（世帯単位）：24,600円

低所得Ⅰ（国保）区分Ⅰ（後期）

自己負担限度額 外来（個人単位）：8,000円

外来+入院（世帯単位）：15,000円

※1（注記1） 住民税課税所得 145 万円以上の方などで、医療費の自己負担割合が 3 割の方

※2（注記2） 住民税課税所得が 145 万円未満の方（収入の合計額が 520 万円未満（1 人世帯の場合は 383 万円未満）の場合

及び基礎控除後の総所得金額等の合計額が 210 万円以下の場合も含む）

※3（注記3） 過去 12 か月以内に 3 回以上、上限額に達した場合は、4 回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

平成 30 年 8 月にも、自己負担限度額の変更が予定されています。後期高齢者の被保険者も同様に自己負担限度額が改正されます。

年金だより ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所 電話番号：23-3661 または 住民福祉課 国保年金係 電話番号：62 - 9111

老齢基礎年金（65 歳から受けられる年金）は、20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間（480 月）保険料を納めなければ満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより保険料の納付済期間が 40 年間に満たない場合は、60 歳から 65 歳になるまでの間、国民年金に任意加入して保険料を納めることにより満額の年金に近づけることができます。

65 歳になっても受給資格期間 10 年（120 月）に満たない場合は、70 歳になるまでの間、受給資格期間を満たすまで任意加入し保険料を納めることにより受給権を確保することができます。

（昭和 40 年 4 月 1 日以前に生まれた方に限られます）

また、海外に居住する 20 歳以上 65 歳未満の日本国籍を有する方も国民年金に任意加入することができます。

任意加入しない場合、海外在住期間は合算対象期間として老齢基礎年金などの受給資格期間に算入されますが、

受給する年金額には反映されません。

任意加入は申し出た日からの加入となりますので、さかのぼっての加入はできません。厚生年金・共済組合に

加入中の方も加入はできません。

60 歳以上の任意加入について、保険料の納付方法は口座振替が原則です。加入手続きには年金手帳、通帳、届出印をお持ちのうえ、岡谷年金事務所または住民福祉課国保年金係までお申し込みください

骨密度検診のお知らせ

【お問い合わせ先】【申込】住民福祉課 保健予防係（保健センター内）電話番号：62-9134

骨密度検診を下記のとおり実施します。

【検診日程】 平成 29 年 9 月 11 日（月曜日） から 15 日（金曜日）
19 日（火曜日） から 20 日（水曜日） 7 日間を予定しています。

【対象者】 平成 29 年度中に以下の年齢に該当となる方で町内在住の女性。（生年月日は以下のとおりです。）

- ①45 歳 : 昭和 47 年 4 月 2 日 から 昭和 48 年 4 月 1 日
- ②50 歳 : 昭和 42 年 4 月 2 日 から 昭和 43 年 4 月 1 日
- ③55 歳 : 昭和 37 年 4 月 2 日 から 昭和 38 年 4 月 1 日
- ④60 歳 : 昭和 32 年 4 月 2 日 から 昭和 33 年 4 月 1 日

【申込締切】 平成 29 年 8 月 8 日（火曜日） 厳守

※骨密度検診対象者には、申込書を送付してあります。
受診を希望される方は忘れずに申込をしてください。

【検診一部負担金】 1,400 円

※検診一部負担金が免除になる方は、下記のとおりです。

①生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方

②当該年度分の町民税非課税世帯に属する方
免除の対象となる方

*上記の①②に該当する方は、保健センターにて受診日の前日までに申請手続きをしてください。

20歳の歯科健康診査のお知らせ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係 電話番号：62 - 9134

- 新成人となる節目の年に、歯科健康診査で自分の歯と口全体の状態を知りましょう。
- 歯周病は歯の喪失にとどまらず、狭心症や心筋梗塞、糖尿病などを引き起こす原因となることがある疾患です。

生涯にわたって歯や口、そして全身の健康を保つためにも、若いうちから正しい生活習慣を送り、自分で予防に努めることがとても重要です。

無料でパノラレントゲン撮影が受けられます

20歳前後から生えてくる「親しらず」の状態や歯・顎の骨など全体の様子を知ることができます。

【対象者】 今年度20歳になる方（平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方）

【健診料金】 無料

【実施期間】 平成29年8月1日（火曜日）から平成30年2月28日（水曜日）

※対象者の方には事前に受診票と案内通知を送付しています。詳しくはそちらをご覧ください。

はつらつ健康づくり教室 参加者募集中 先着20名

【申込】【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係 電話番号：62-9134

明日からの健康づくりに役立ちます！

講師を招いての運動、管理栄養士による調理実習、保健師による心の講座を毎回、実習をしながら楽しく学べます！教室を修了すると、町の乳幼児健診などで活躍している食生

活改善推進員にもなれます。

お友達、ご家族お誘いあわせ、お気軽にご参加ください♪（申込締切 9月15日まで）

全6回 申し込みされる方は全教室にご参加ください。

時間：午前9時から12時（調理実習のある日は13時まで）

場所：富士見町 保健センター

1回、開催日9月25日（月曜日）

内容：開講式 「健診結果から今の自分の体を知ろう」

2回、開催日10月2日（月曜日）

ウォーキング講座「正しい姿勢で効果的に歩こう」

講師：小林あかね 先生

3回、開催日10月25日（水曜日）

栄養講座「知っておきたい！健康のための食事」

《調理実習①》

4回、開催日11月6日（月曜日）

運動講座「今日からつづける♪がんばらない運動」

講師：小林あかね 先生

5回、開催日11月20日（月曜日）

心の講座「心と体のメンテナンス」

《調理実習②》

6回、開催日12月11日（月曜日）

「体の変化を確認しよう・ラフターヨガ（笑いヨガ）」

講師：原 房子 先生

対象：町内在住の20歳から70歳までの男女

参加費：400円（食材料費）

参加にあたっての注意

- 医師から運動を止められている方、服薬中の方は、主治医にご相談の上参加してください。
- 教室期間中に変化をみるための血液検査もします。
- 初回に健診結果を使用しますので、ご用意ください。
- 万歩計をお持ちください。（ある方のみ）

※以前この教室や健康美人づくり教室に参加されたことのある方はご遠慮ください。

「食育推進チーム」だより

ふじみ農村よっちゃばり

かしこく選んで、おいしく食べよう！

よっちゃばりでは、消費者の皆さんに新鮮でおいしく、安心な野菜を提供するために、減農薬・有機肥料中心栽培で、愛情をこめて育てています。炎天下での農作業は体力の消耗も大きいですが、皆さんのおいしそうに食べている表情を思い浮かべながら、みんな頑張っています。味に自信あり!!!ぜひ、野菜などを買うときは、直売コーナーで地元農家が作った新鮮な野菜を買って、富士見の野菜を味わっていただきたいです。

よっちゃばりの活動のひとつに、「地域の野菜を学校給食で使ってもらおうこと」があります。給食でもたくさんの野菜を利用してもらっています。保育園・小学校・中学校に通う皆さん、地域で採れた野菜を食べて午後も元気に過ごしてくださいね。家族の方に感想を伝えて、ご家庭でも使っていただけたらうれしいです。

消費者見守り情報 No.78 「格安スマホ」に関するトラブルに注意

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係 電話番号:62-9112 茅野市消費生活センター 電

話番号：72-2101（内線 256） 長野県中信消費生活センター 電話番号：0263-40-3660

近年、いわゆる“格安スマホ”等の携帯電話を利用する消費者が増えていますが、それに伴い全国の消費生活センター等には、これらの“格安スマホ”に関するトラブルの相談も増加しています。

相談内容では、今までどおりのサービスが安く受けられると思っていたのに、実際にはサービス内容等が違っていたというトラブルが目立っています。

格安スマホ会社の料金設定は比較的安価であり、消費者にとっては、自分の利用実態に合せ、より多くの契約先から選べるようになりましたが、今まで契約していた携帯電話会社と違う点もあるという特徴を理解して利用することが重要となります。

相談から見える特徴

今までの携帯電話会社とサービスが異なることによるトラブル

- ・ 問合せ先が電話窓口しかなく、つながりにくい。
- ・ 修理期間中の代替機の貸し出しサービスがなく、スマートフォンが1ヵ月間利用できない。
- ・ メールアドレスの提供がなく、別会社のメールアドレスで送ったが、相手にメールが届かなかった。

端末とSIMカードを別々に購入することで発生するトラブル

- ・ SIMロック解除をしないと、他社のSIMカードでスマートフォンが使えなかった。
- ・ インターネットで購入したスマートフォンの端末代金に未払いがあり、精算しないと修理の受付ができないと言われた。

利用開始日に関するトラブル

- ・ 発送から数日で利用開始になるとは知らなかった。

【消費者へのアドバイス】

- ・ 自分の現在の利用状況を知ったうえで、ホームページやパンフレット等で格安スマホ会社が提供しているサービスをよく確認しましょう。
- ・ 今まで使っていたスマートフォン等の端末を引き続き利用できるかよく確認しましょう。
- ・ 中古端末を購入する場合「ネットワーク利用制限」対象の端末ではないか確認しましょう。
- ・ 格安スマホ会社の回線を利用するための手続きと、利用開始日を必ず確認しましょう。

- ・トラブルになった場合は、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

*金額だけにつられ、安いことのみで手続きをする場合には、多くのトラブルが発生する可能性があります。よくよく内容を確認し、できれば一人で決めず、家族や友人に相談しましょう。

富士見町出会のイベント VOL.15 富士見町出会のイベント VOL.15 「赤いルバーブ収穫とコンフィチュール de 婚活」

富士見町の婚活支援イベントでは毎回多くのカップルが誕生し、“ご成婚”されたカップルも誕生しています。

今回は「赤いルバーブ」の収穫体験とそのルバーブを利用したコンフィチュール作り。ゆったりとした体験型イベントで、お互いの人となりや自然と伝わります。ぜひお気軽にご応募ください。

【日時】

平成 29 年 9 月 30 日（土曜日） 午前 9 時 45 分から午後 6 時 30 分（予定）

【集合場所】

「富士見パノラマリゾート」

【内容】

ルバーブ収穫体験、昼食、ルバーブのコンフィチュール作り、フリータイム 他

【参加費】

8,500 円（当日支払い）

【募集対象】

独身男性 35 から 49 歳、独身女性 30 から 45 歳 各 12 名（最少催行人数 各 4 名）
（男性は富士見町在住者もしくは将来富士見町に住みたい方）

【応募方法】 次の(1)から(8)について、Eメール または 電話でお申し込みください。

(1)氏名（フリガナ）

(2)住所

- (3)年齢と生年月日
- (4)性別
- (5)職業
- (6)携帯電話番号
- (7)メールアドレス
- (8)参加動機

【締め切り】 9月11日（月曜日）

※応募者多数の場合は抽選となりますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 富士見町結婚相談所 事務局 電話番号：62-7853

Eメール：machiyume@town.fujimi.lg.jp

※集合場所等の詳細につきましては、参加者の皆さんに直接ご連絡します。

富士見町文化財専門審議会 講座「富士見の歴史と文化財」を開講します

【お問い合わせ先】 井戸尻考古館 電話番号：64-2044

文化財専門審議会委員の皆さんから、富士見町の歴史や民俗・自然などについて、研究していることや経験などから、わかりやすくお話しをしていただきます。

一回のみの聴講も可能で、参加費は無料です。どうぞお出かけください。

開催時間：各回とも午後1時30分から

開催日：7月30日（日曜日）

テーマ：農具が語る昔の農業 ※終了しました

講師：名取 昇一 委員

会場：富士見町歴史民俗資料館

開催日：8月20日（日曜日）

テーマ：水生昆虫たちは今・ほか(1) 川の水生昆虫

講師：茅野 靖夫 委員

会場：コミュニティ・プラザ AV ホール

開催日：9月3日（日曜日）

テーマ：水生昆虫たちは今・ほか(2) 湖沼の水生昆虫・私の点描画

講師：茅野 靖夫 委員

会場：コミュニティ・プラザ AV ホール

開催日：9月24日（日曜日）

テーマ：民俗資料収集にかけた情熱

講師：武藤 雄六 委員

会場：富士見町歴史民俗資料館

開催日：11月19日（日曜日）

テーマ：高嶺の花か地の花か ー富士見のアツモリソウー

講師：名取 陽 委員

会場：コミュニティ・プラザ AV ホール

富士見町 教育委員会だより 第140号
「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

平成29年8月1日発行 富士見町教育委員会編集 電話番号：62-9235

kodomo@town.fujimi.lg.jp

8月 定例教育委員会

8月4日（金曜日） 午前9時30分から 役場2F教育長応接室 傍聴歓迎

子どもに関する何でも相談

月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分 電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て 相談員

8月20日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

夏休みを充実させ、規則正しい生活リズムを家族で維持し、秋につなげましょう。

西伊豆臨海学習（7月11日から13日）

7月11日から町内の小学校5年生が西伊豆臨海学習を行いました。西伊豆町3校の児童と富士見小学校児童が海水浴交流、町内3校児童がイカさばき体験やジオサイドウォークなどを行いました。西伊豆町ならではの海の生き物や自然を感じ、姉妹町の違いを体験していました。

1月には西伊豆町の児童が富士見町を訪れ、スキー交流をします。富士見町のことを西伊豆町児童へ紹介できるといいですね。

児童扶養手当・特別児童扶養手当とは？

児童扶養手当

ひとり親等の世帯で18歳未満の児童を養育しているときに、一定の所得の範囲内で手当が支給される制度です。

手当の額

区分：全部支給

月額：42,290円

児童加算額（第2子）：所得額に応じ9,990円から5,000円

児童加算額（第3子以降）：所得額に応じ5,990円から3,000円

区分：一部支給（所得に応じて）

月額：42,280円から9,980円

児童加算額（第2子）：所得額に応じ9,990円から5,000円

児童加算額（第3子以降）：所得額に応じ5,990円から3,000円

手当を受けることが出来る方

- *配偶者が死亡した方・配偶者と離婚した方
- *配偶者から1年以上遺棄されている方
- *配偶者が精神または身体の障害により働けない方
- *婚姻によらないで母となった方

- *配偶者が1年以上法令上の拘禁をしている方
- *父又は母が監護しない又はいない場合の養育者 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当

精神や身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父もしくは母等に手当が支給されます。

手当を受けるには

子ども課にて請求の手続きをし、長野県知事の認定を受けることにより支給されます。

支給額（月額）

- 1級該当児童・・・51,450円
- 2級該当児童・・・34,270円

※所得や世帯状況等の条件があります。

該当と思われる方は、子ども課 子ども支援係までご相談ください。 電話番号：62-9237

給食食材放射能測定結果（6月分）

測定日：6月7日

測定食材数：7

測定結果：町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

測定日：6月19日

測定食材数：5

測定結果：町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

6月定例教育委員会報告

※詳しくはホームページをご覧ください。

平成30年度 「保育園入園説明会」・「入園申し込み受付」を行います

平成 30 年 4 月からの保育園入園説明会、入園申し込み受付を行います。
入園を希望される方は、説明会に参加の上、入園申し込みをしてください。

対象

- ・ 来年度新規に入園を希望される方
- ・ 育児休暇明けなどで、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの間に途中入園を希望される方（出生前でも申し込みができます）（平成 30 年度入園申し込み受付期間以降の申し込みにはご希望に添えないことがあります）

入園説明会

【日時】 9 月 16 日（土曜日） 午前 10 時から

【場所】 コミュニティ・プラザ 2 階大会議室

【持ち物】 筆記用具

入園申し込み受付（入園を希望する保育園にて）

当日は園長との面接を行います。入園予定のお子さまと一緒においでください。

【日程】

10 月 2 日（月曜日）… 富士見保育園

10 月 3 日（火曜日）… 西山保育園

10 月 4 日（水曜日）… 本郷保育園

10 月 5 日（木曜日）… 落合保育園

10 月 11 日（水曜日）… 境保育園

【時間】

午後 3 時から 3 時 45 分

（本郷保育園のみ 2 時 30 分から 3 時 45 分）

上記以外の受付期間 平成 29 年 10 月 12 日（木曜日）から 10 月 20 日（金曜日）

各保育園の定員などの状況

※申し込みが定員を超えた場合、希望する保育園に入園できないことがありますので、ご了承ください。

保育園名：町立 西山保育園

定員：110

住所（入園申し込み受付場所）：富士見 7507 番地 3

電話番号：62-4316

未満児の受け入れ（生後 11 カ月以上）：受入可

保育園名：町立 富士見保育園

定員：160

住所（入園申し込み受付場所）：富士見 4654 番地

電話番号：62-2422

未満児の受け入れ（生後 11 カ月以上）：受入可

保育園名：町立 本郷保育園

定員：110

住所（入園申し込み受付場所）：立沢 5116 番地 2

電話番号：62-4130

未満児の受け入れ（生後 11 カ月以上）：受入可

保育園名：町立 落合保育園

定員：25

住所（入園申し込み受付場所）：落合 6203

電話番号：62-2602

未満児の受け入れ（生後 11 カ月以上）：※2 歳児のみ

保育園名：町立 境保育園

定員：60

住所：（入園申し込み受付場所）境 7749 番地 2

電話番号：64-2159

未満児の受け入れ（生後 11 カ月以上）：※2 歳児のみ

保育時間 （平成 27 年 4 月から）

通常保育：

午前 8 時から午後 4 時

長時間保育：

午前 7 時 30 分から午前 8 時

午後 4 時から午後 6 時 45 分

※土曜保育は富士見保育園で集中保育になります。

保育料

入園説明会にて説明させていただきます。

障害児保育

心身に障害を持ったお子さまも、一緒に生活することで共に育ち成長することを願い、受け入れを行っています。入所にあたっては、関係機関で入所の可否や保育の方法等について十分検討しますので、ご相談ください。

入所基準に該当しない児童の入所（1号認定）

家庭での保育が可能な場合でも、保育所の定員などに支障がない場合は、入所することができます。

保育内容は変わりません。

【お問い合わせ先】 富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係 電話番号：62-9237

※臨時保育士として働いていただける方を募集しています。詳細は子ども課 子ども支援係へお問い合わせください。

くらしの情報

お知らせ

盆中のごみ・し尿の収集

お盆中の可燃ごみの収集、粗大ごみ処理施設、し尿の汲み取りは次のとおりです。

可燃ごみの収集 通常どおり収集します。

粗大ごみ処理施設と、し尿の汲み取り

8月14日（月曜日）・15日（火曜日）は休業します。

【お問い合わせ先】 建設課 生活環境係 電話番号：62 - 9114

富士見町戦没者追悼式

多くの町民の尊い命が失われた先の大戦の終戦から、72年の歳月が過ぎました。町では、多くの犠牲者のご冥福を祈り、平和への思いを新たにすため、富士見町戦没者追悼式を実施します。戦没者・満洲開拓死没者の関係者様はじめ多くの皆様ご参列ください。

日時：8月30日（水曜日）午前10時30分から

会場：富士見グリーンカルチャーセンター

【お問い合わせ先】 住民福祉課 社会福祉係 電話番号：62 - 9144

個人事業税（前期分）の納期限は8月31日（木曜日）です

個人事業税は、個人で製造業・請負業・物品販売業・不動産貸付業・医業などの事業を行っている方に課税される県の税金です。平成29年度の納税通知書を8月中旬に発送しますので、お手元に届きましたら納期限までに納めてください。

今年度から、金融機関窓口・県税事務所窓口に加えて、コンビニエンスストアでも納付していただけるようになりました。納税に便利な口座振替制度もありますので、後期分の個人事業税の納付からぜひご利用ください。

※県では障がい者の雇用、母子家庭の母・父子家庭の父の雇用等の取組みを応援する、減額制度を行っています。詳しくは南信県税事務所諏訪事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 長野県南信県税事務所 諏訪事務所 課税係 電話番号：57 - 2909

信州健康エコ住宅助成金

環境にやさしく、体にやさしい。地域の工務店で建てるあたたかな住まいで、快適・健康に暮らしませんか？

長野県では最新の住宅省エネ基準に適合し、県産木材を活用した住宅を県内に新築する場合に、30万円から80万円を助成します。

詳しくは、「信州健康エコ住宅助成金」で検索。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kenkoeco/index.html>

【お問い合わせ先】長野県 建築住宅課 電話番号：026-235-7339

信州型住宅リフォーム助成金

住宅のリフォームにかかる工事費の20%まで最大40万円（移住世帯は50万円）を助成します。対象となるのは省エネルギー化工事で、あわせてバリアフリー化、県産材を使用したリフォーム工事をする場合は助成額が増額されます。助成を受けるには、工事の契約をする前に県への申請が必要です。詳しくは、「信州型住宅リフォーム助成金」で検索。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kurashi/sumai/shien/reform/index.html>

【お問い合わせ先】長野県 建築住宅課 電話番号：026-235-7339

イベント

クリーンレイク諏訪ふれあいまつり2017

諏訪湖の浄化とこれを取り巻く環境の保全を目的に、地域のみなさまに下水道についての理解を深め、知っていただくイベントが開催されます。

日時：9月9日（土曜日） 午前10時から午後3時まで

場所：クリーンレイク諏訪（諏訪市豊田湖畔 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場）

内容

1. マスコットふれあい（アルクマ ・めぐるん他）
2. 展示・発表
下水道関連の展示・実演、体験・環境保全の展示発表
3. クリーンレイク諏訪の施設見学

いつもは見られない場所に入ってみよう！

4. プランクトン観察（親子による水生生物の観察等）
5. ステージ発表 ＊ダンスのステージ発表などを予定しています。
6. スタンプラリー・お楽しみ広場・お楽しみくじ
7. 軽食等の販売
売り切れ次第終了となります。
8. その他
※内容は変更になることもあります。

【お問い合わせ先】長野県諏訪湖流域下水道 事務所 電話番号：58 - 2955

「犬・猫の休日譲渡会」を開催します

諏訪保健所に保護されている犬・猫の「休日譲渡会」を開催します。収容されている犬猫をご覧いただき、飼育をご希望の方にお譲りします。1頭でも多くの犬・猫が新しい飼い主さんに巡り会えるよう、皆様のご参加をお願いします。

主催：長野県諏訪保健福祉事務所

日時：8月20日（日曜日） 午前10時?午前11時

場所：長野県諏訪合同庁舎 南側駐車場 犬舎

内容：保健所に保護されている犬・猫の見学、譲渡

※犬・猫の持ち込みはできません。保健所に保護されている犬・猫のみの譲渡会です。

持ち物：

1. 犬・猫を持ち帰る場合、運転免許証等の身分証明書、キャリーケースなどをお持ちください。
(犬の場合は、首輪、リードをお持ちください。)

2. 譲り受ける場合は、申込書等2枚の書類を記載していただきます。

その他

1. 犬猫の収容状況により事前に予告なく中止になる場合があります。中止の場合には、会場に中止になった旨の掲示を行います。
2. 犬・猫の譲渡は、平日午前8時30分から午後5時15分まで行っています。お気軽に諏訪保健所へおいでください。

【お問い合わせ先】長野県諏訪保健福祉事務所（諏訪保健所） 電話番号：57-2929

長野県南信工科短期大学校 オープンキャンパス

日時：

- ・ 8月5日（土曜日）
午後1時から午後4時30分
- ・ 9月2日（土曜日）
午後1時から午後3時

内容：

学校の特長・学科紹介、入試説明、キャンパス見学、進学相談など
※8月5日は各学科の模擬授業を実施します。

設置学科：

機械・生産技術科
電気・制御技術科
(両科とも2年制、定員20名)

【お問い合わせ先】長野県南信工科短期大学校 電話番号：0265-71-5051

富士見町高原のミュージアム 現在開催中企画展『ゲゲゲの鬼太郎と日本の妖怪展』

期間：9月18日（月曜日）まで

【ギャラリートーク】

富士見町歴史民俗資料館・小松隆史学芸員による、ゲゲゲの鬼太郎と身の周りにいる身近な妖怪のお話

日時：8月6日（日曜日）

午後1時30分から

場所：

富士見町高原のミュージアム

【子ども上映会】

日時：8月11日（金曜日） 午前11時から（約30分）

内容：

日本のおばけ話

「のっぺらぼう」

「きもだめしのぼん」

場所：コミュニティ・プラザ

2階AVホール

対象：園児から小学生

（小学生以下保護者同伴）

富士見町高原のミュージアム 電話番号：62-7930

教室・講演会

諏訪赤十字病院

「糖尿病教室」

糖尿病に関する知識を提供し、日常生活に活かしてもらうため定期的に糖尿病教室を開催しています。今回は「糖尿病とうつ」について専門スタッフがわかりやすくお話します。

希望される方には血糖測定体験を行っています。講義終了後には情報交換会で交流の場を設けていますので是非ご参加ください。（予約不要）

日時：8月25日（金曜日）

午後3時から午後4時

場所：

諏訪赤十字病院2階

研修センター

講師：諏訪赤十字病院

精神科 丸山医師

参加費：200円

【お問い合わせ先】 諏訪赤十字病院 内科外来 電話番号：52-6111（代表）

第11回 諏訪赤十字病院 市民公開がん講演会

地域がん診療連携拠点病院として、がんに関する一般的な情報を地域の皆様にわかりやすく提供するために、市民公開がん講演会を毎年開催しています。

第11回を迎える今回は、がん患者支援活動NPO法人5years理事長であり、100kmマラソンランナーの大久保淳一さんを講師にお迎えします。

日時：8月26日（土曜日）

午後1時から午後3時

（開場 正午）

場所：

茅野市民館 マルチホール

一般講演：

『期待されるがん薬物療法 ?肺がんを中心に?』 諏訪赤十字病院 呼吸器科部長 蜂谷勤 先生

特別講演：

『人生には、いつでも、何度でも、チャンスがあります!』

大久保 淳一 氏

参加費：無料（申込み不要）

【お問い合わせ先】 諏訪赤十字病院 がん診療推進室 電話番号：57-6062

富士見高原病院 第62回 みんなの健康教室 音楽でリラックス♪

昼下がりのひとときに、陽気なボサノバ音楽で、心も身体もリラックスしていただけるような音楽会を開催します。

曲目：

イパネマの娘 WAVE

ひこうき雲 ほか

出演：

・Vocal おちじゅんこさん（富士見町在住）

・Piano 越智健二さん
（富士見町在住）

ブラジル音楽を中心に、ご活躍されています。

日時：8月9日（水曜日）

午後3時30分から

午後4時30分

場所：富士見高原病院

4階 大会議室

受講料・お申し込み：不要

【お問い合わせ先】 富士見高原病院 電話番号：62-3030

募集

諏訪広域連合の職員

平成30年4月採用、諏訪広域連合の職員を募集します。

職種：

- (1)介護福祉士 中級
- (2)消防士（救急救命士）
上級・中級
- (3)消防士 初級

勤務場所：

- (1)救護施設 八ヶ岳寮
- (2)(3)消防本部または諏訪圏域内の消防署

採用予定：若干名

受付期間：

- 8月1日（火曜日）？
- 8月21日（月曜日）

第一次試験：9月17日（日曜日）

受験資格など詳しくは、諏訪広域連合ホームページをご覧ください。諏訪広域連合企画総務課（諏訪市役所内）へお問い合わせください。

<http://www.union.suwa.lg.jp/>

【お問い合わせ先】諏訪広域連合 企画総務課 電話番号：52 - 4141 （内線373・374）

県営住宅入居者

平成29年度県営住宅の8月統一募集を行います。

募集期間：8月22日（火曜日）から8月31日（木曜日）までの10日間（土日も受付します）

受付場所：

長野県住宅供給公社 諏訪管理センター
（諏訪合同庁舎5F）

募集团地：

諏訪建設事務所管内の県営住宅

募集内容：

10月1日付入居可能住宅

【お問い合わせ先】長野県住宅供給公社 諏訪管理センター 電話番号：54-2010

新規就農セミナー参加者

日時：

8月19日（土曜日） 午前10時から

場所：

J A信州諏訪

富士見町営農センター

内容：

「野菜」・「花卉」の現地視察及び農作業体験

募集対象者：

諏訪管内で就農を希望する方（野菜・花卉）

申し込み：

8月10日（木曜日）までにJ A信州諏訪営農部営農企画課（電話番号：71-2700）までお申し込み下さい。

【お問い合わせ先】産業課 営農推進係 電話番号：62-9328

富士見町図書館 「科学のとびら」参加者

科学のなんで？の不思議を学んで、作って、遊んで、楽しもう！今回はシャボン玉です。

日時：8月20日（日曜日）

午前10時から午前11時30分

会場：

コミュニティ・プラザ 実習室

定員：

20名

※お申し込みが必要です。

対象者：保育園から小学生

【お問い合わせ先】生涯学習課 図書館博物館係 電話番号：62 - 7930

「初心者のための短歌を楽しもう講座」受講生

富士見町高原のミュージアムでは、古くから短歌との関わりのある富士見町民としての教養を高め、より一層心豊かになるための一助として、「初心者のための短歌を楽しもう講座」を開催します。

講師： 小松 睦示 先生

会場： コミュニティ・プラザ 2階研修室

日程：(全4回)

- ・ 9月17日
- ・ 10月8日
- ・ 11月19日
- ・ 12月10日

毎回日曜日 午後1時30分から

参加費：無料

募集対象：

初心者・年齢制限なし
(町内在住または在勤の方)

【お問い合わせ先】 富士見町高原のミュージアム 電話番号：62 - 7930

第41回町民硬式テニス大会 参加者

期日：8月27日（日曜日）

会場：

町民広場テニスコート

参加資格：

町内に在住・通勤・通学している中学生以上の方

申し込み：

8月11日（金曜日）までに社会体育係までお申し込みください。

電話番号：生涯学習課 社会体育係（町民センター内） 電話番号：62 - 2400

総務課 文書情報係 電話番号：62 - 9324

「広報ふじみ 縮刷版」を販売しています 「広報ふじみ 縮刷版」を販売しています

【申込】【問】総務課 文書情報係 電話番号：62 - 9324

「広報ふじみ 縮刷版」を販売しています

町では過去の広報誌をまとめた縮刷版を販売しています。

この「広報ふじみ」は町民のみなさんと行政のパイプ役を果たすべく町の様子や話題を取り上げ、歴史を記録してきたものです。購入をご希望の方は総務課文書情報係までお問い合わせ下さい。

仕様 A4 版製本・箱入り

【広報ふじみ縮刷版 第1巻】

刊行物：広報ふじみ縮刷版 第1巻

発行年月：昭和59年9月

掲載期間：昭和 43 年 7 月（第 1 号）から昭和 59 年 9 月（第 174 号）

販売価格（税込）：3,000 円

【広報ふじみ縮刷版 第 2 巻、第 3 巻】

刊行物：広報ふじみ縮刷版 第 2 巻

発行年月：平成 14 年 3 月

掲載期間：昭和 59 年 10 月（第 175 号）から平成 6 年 12 月（第 297 号）

刊行物：広報ふじみ縮刷版 第 3 巻

発行年月：平成 14 年 3 月

掲載期間：平成 7 年 1 月（第 298 号）から平成 12 年 12 月（第 369 号）

販売価格（税込）：5,000 円

（セット販売となります）

くらしの情報

第 46 回町民ソフトテニス大会参加者

期日：9 月 17 日（日曜日）

会場：

町民広場テニスコート

参加資格：

町内に在住・通勤・通学している中学生以上の方

申し込み：

8 月 25 日（金曜日）まで

・中学生：

富士見中学校へお申し込みください。

・一般：

社会体育係へお申し込みください。

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係（町民センター内）電話番号：62-2400

信州大学「地域戦略プロフェッショナル・ゼミ」 第4期受講生

「信州の未来学」と題し、地域のリーダー（ローカル・イノベーター）の育成を目的として、「中山間地域」、「芸術文化」、「環境共生」、などの信州の中長期的な地域課題をテーマに、実践力の育成を図ります。

期間：

9月16日から2月10日の間で

全18回の講座

場所：県内各地

定員：最大30名

受講料：2万円

（教材費・施設使用料等を含む。その他交通費・宿泊等の実費は参加者負担）

申込締切：8月18日（金曜日）

※詳細はホームページ

<http://www.shinshu-u.ac.jp/institution/areas/>

【お問い合わせ先】信州大学産学官・地域 総合戦略推進本部 電話番号：0263-37-2075

公共職業訓練 10月生 （6ヶ月コース）訓練受講生

募集コース：

- ・CAD／NC技術科
- ・金属加工科
- ・電気設備技術科

定員：各科15名

募集期間：8月24日（木曜日）まで

選考日：9月1日（金曜日）

対象者：求職者

(ハローワークに求職申し込みをされている方)

受講料：無料

(教科書・作業服等は除く)

申込窓口：ハローワーク諏訪

見学会：火曜日に実施

(求職活動とみなされます)

【お問い合わせ先】(独) 高齢・障害・求職者雇用 支援機構長野支部 松本訓練センター
一 電話番号：0263-58-3392

産業用無人機活用ワークショップ@富士見 森のオフィス

産業用小型無人機（ドローン）を使い、富士見町の農業、観光、有害鳥獣の課題解決に活用する方法を考えるワークショップを開催します。マンパワーでは解決できない様々な問題を参加者全員で共有し、ワークショップを通して無人機を使った解決策のアイデアを出し合います。

日時：9月9日（土曜日）

午前10時30分から午後3時30分

(午前10時受付)

内容：

第一部 座学

第二部 デモ飛行、デモ走行

第三部 ワークショップ

※主催者の都合により、変更することがあります。

参加費：500円

※お弁当注文希望の方は別途540円。参加申し込みの際に、主催者にお伝えください。

定員：最大20名

※予約先着順となります。

会場：富士見 森のオフィス
(塚平 樂山荘)

予約：株式会社ラポーズ (担当／西、荒井) 電話番号：080-1893-8390
E-mail：nishi@raposa.jp

申込期限：9月6日(水曜日)

【お問い合わせ先】 富士見 森のオフィス 電話番号：78-8009

第35回富士見町生活展ブース出展団体募集

町民が住みやすい地域づくりに関心を持ち、生活に関する様々な地域情報発信を行う場である「第35回富士見町生活展」を本年度も開催するにあたり、ブース出展団体を募集します。

省エネ活動やエコ活動の取り組みや、災害や防災に関連した取り組みなど、環境負荷の軽減、安心・安全意識の醸成、絆・世代間交流の確認、節約、くらしの知恵・工夫など、さまざまな情報の発信を意識した、生活スタイルを見直す提案をしていただける団体を募集します。

日時：11月12日(日曜日) 午前9時30分から午後1時

会場：富士見町町民センター

募集内容：消費生活・食生活・福祉・環境・健康・防災・まちづくりなどの分野で地域活動されている団体・NPO・ボランティア団体・サークル・企業等の団体

申込方法：第35回富士見町生活展【出展参加団体申込書】を9月15日(金曜日)までに生活展実行委員会まで提出してください。申込書の請求は事務局へお願いします。

【お問い合わせ先】 第35回富士見町生活展実行委員会 事務局：住民福祉課住民係
電話番号：0266-62-9112 FAX：0266-61-2073 E-mail：jumin@town.fujimi.lg.jp

住民だより7月

6月15日から7月14日の届出 敬称略

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏名：小林 真輝 区名または出身地：御射山神戸

氏名：中澤 美貴 区名または出身地：下諏訪町

氏名：植松 富治 区名または出身地：富里

氏名：中尾 愛弥 区名または出身地：箕輪町

出生おめでとう

区名

氏名：鈴木 比奈（すずき ひな）

父の名：康之

母の名：由美

区名：富士見

氏名：久保田 理仁（くぼた りひと）

父の名：高

母の名：亜耶

区名：富ヶ丘

氏名：益田 鈴子（ますだ りんこ）

父の名：拓郎

母の名：昭子

区名：木之間

氏名：五味 湊叶（ごみ みなと）

父の名：和哉

母の名：千恵

区名：机

氏名：小林 莊太 (こばやし そうた)

父の名：太一

母の名：千詠子

区名：富士見

氏名：五味 純鈴 (ごみ すみれ)

父の名：照幸

母の名：ちなつ

区名：机

氏名：入江 俐月 (いりえ りつき)

父の名：輝亮

母の名：由布子

区名：富原

おくやみ申し上げます

氏名：有賀 しま子 年齢：93歳 世帯主：直人 区名：上蔦木

氏名：有賀 としみ 年齢：86歳 世帯主：小市 区名：富士見

氏名：水野 美忍子 年齢：100歳 世帯主：俊彦 区名：先達

氏名：三井 甲子 年齢：96歳 世帯主：盛信 区名：乙事

氏名：中村 義男 年齢：95歳 世帯主：義男 区名：富士見台

氏名：石垣 敏 年齢：85歳 世帯主：敏幸 区名：富里

氏名：小松 みつ子 年齢：94歳 世帯主：みつ子 区名：栗生

氏名：平出 紀昭 年齢：77歳 世帯主：紀昭 区名：富士見

氏名：平出 一四郎 年齢：78歳 世帯主：一四郎 区名：葛窪

氏名：平出 登美子 年齢：95歳 世帯主：泰廣 区名：信濃境

氏名：細川 洵吉 年齢：89歳 世帯主：洋一 区名：塚平

氏名：森山 一郎 年齢：88歳 世帯主：一郎 区名：神代

氏名：伊藤 和子 年齢：83歳 世帯主：隆 区名：御射山神戸

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

こんにちは地域包括支援センターです

【お問い合わせ先】地域包括支援センター 電話番号：62-8200

夏を元気に過ごすために 『かくれ脱水』に注意しましょう

暑い夏。特に注意したいのが熱中症。

熱中症予防には体の水分が不足する『脱水症』の予防が大切です。高齢期になると、暑さや喉の渇きを感じにくくなるため、本人は自覚してなくても脱水症の前段階の状況になることがあります。この状況を『かくれ脱水』といいます。

『かくれ脱水』の状況であると、熱中症に移行しやすいため、ご自身の体の状況を意識することが大切です。

『かくれ脱水』のチェックシート

一つでも該当があったら要注意！！

- 皮膚につやがなく、かさつきや乾燥がある。ポロポロと皮膚が落ちる。
- 口の中がねばつく。食べ物がばさついたり、唾を飲み込めないことがある。
- 便秘になった。あるいは以前よりひどくなった。
- 手の甲をつまみ離した後、つまんだ跡が3秒以上残る。
- 足のすねがむくむ。靴下を脱いだ後、ゴムの跡が10分以上残る。

『かくれ脱水の予防』のためには、規則正しい食事、十分な睡眠の上でこまめな水分補給が大切です。

- 寝る前、起きてから、食事の前後、風呂に入る前、運動の前後など、喉が渇いていなくても こまめに水分を摂りましょう。
- 一度にたくさん飲むと胃が弱ってしまうため、1回 200ml 程

8月の納税等

町県民税／国民健康保険料／後期高齢者医療保険料／保育料／住宅使用料／有線放送使用料

納期限・振替日は8月31日（木曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】財務課 収納係 ☎62-9123

母と子の健康ガイド

8月（8月11日から9月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係 電話番号：62-9134

健康診査

事業名：7ヵ月児健診 対象児：平成29年1月生まれ 期日：9月7日（木曜日）開始時間：午後1:00 会場：保健センター

事業名：10ヵ月児健診 対象児：平成28年10月生まれ 期日：9月7日（木曜日）開始時間：午後1:20 会場：保健センター

事業名：3歳児健診 対象児：平成26年7月から8月生まれ 期日：8月30日（水曜日）開始時間：午後1:00 会場：保健センター

諏訪地区小児夜間急病センター 〈年中無休〉

診療時間：午後 7 時から午後 9 時

診療科目：小児科 15 歳以下

住所：諏訪市四賀 2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）

電話番号：54-4699

くらしのガイド 8 月（8 月 1 日から 9 月 10 日）

※9 月の内容は次号と重複する場合があります

相談・説明会

相談・説明会名：結婚相談

日時：8 月 8・22 日（火曜日） 午後 1 時から午後 5 時 15 分

結婚相談所（役場 4 階）

【お問い合わせ先】 電話番号：62-7853

相談・説明会名：法律相談

※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第 25 条）

日時：8 月 10 日（木曜日） 午後 1 時から午後 5 時

会場：コミュニティ・プラザ 2 階

【要予約】【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係 電話番号：62-9112

担当弁護士：御園廣實

相談・説明会名：心配ごと相談

日時：8 月 18 日（金曜日） 午前 10 時から午後 3 時

会場：町民センター 2 階

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会 電話番号：78-8988

相談・説明会名：子育て相談

日時：8月18日（金曜日） 午前9時から午前11時30分

会場：町民センター 1階

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係 電話番号：62-9233

相談・説明会名：出張年金相談

日時：

8月2日（水曜日） 午前10時から午後3時

9月6日（水曜日） 午前10時から午後3時

会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所 電話番号：23-3661

相談・説明会名：シルバー人材センター 入会説明会

日時：8月9日（水曜日） 午後2時から

会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

相談・説明会名：税務無料相談

日時：8月9日（水曜日） 午前10時から正午

会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【要予約】【お問い合わせ先】 税理士会事務局 電話番号：28-6666

相談・説明会名：女性のための悩み相談

日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前8時30分から午後5時

【お問い合わせ先】 県男女共同参画センター（岡谷市） 電話番号：22-8822

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係 ?62-2400 ファクス番号：62-6483

事業名：第25回インディアカリーグ戦

大会最終戦（閉幕）

日時：8月1日（火曜日） 午後7時30分から

会場：町民センター

事業名：地域スポーツクラブ事業 清泉荘ストレッチ教室

日時：8月1日（火曜日）

8月8日（火曜日）

8月22日（火曜日）

8月29日（火曜日）

9月5日（火曜日）

午前10時から

会場：清泉荘

事業名：地域スポーツクラブ事業 サロン元気塾

日時：

8月3日

8月10日

8月17日

8月24日

8月31日（木曜日）

9月7日（木曜日）

午前10時から

会場：町民センター

事業名：地域スポーツクラブ事業 小学生のための苦手・つまづき克服教室 「なわとび・ドッジボール教室」

日時：8月5日（土曜日） 午前10時から

会場：町民センター

事業名：地域スポーツクラブ事業 いきいき健康教室

日時：8月8・22日（火曜日） 午前10時から

会場：町民センター

事業名：体育施設利用者会議

日時：8月10日（木曜日） 午後7時から

会場：町民センター

事業名：地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツ・デー

日時：8月11日（金曜日） 午後7時から

会場：町民センター

事業名：フリースポーツデー

日時：8月18日（金曜日） 午後7時30分から

会場：町民センター

事業名：第47回町民水泳大会 兼第46回小学生水泳記録会

日時：8月19日（土曜日） 午後8時30分から

会場：富士見中学校プール

日時：8月26日（土曜日） 午後1時から

事業名：地域スポーツクラブ事業 小学生のための苦手・つまづき克服教室 「かけっこ教室」

会場：第二体育館

事業名：第41回 町民硬式テニス大会

日時：8月27日（日曜日） 午前8時30分から

会場：町民広場テニスコート

事業名：第68回諏訪地方 陸上競技選手権大会

日時9月2日（土曜日） 午前8時から

会場：茅野市運動公園 陸上競技場

事業名：地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツ・デー

日時：9月8日（金曜日）

午後7時から

会場：町民センター

事業名：スポーツ少年団県競技別

日時：9月10日（日曜日） 午前8時30分から

交流会（バレーボール）

会場：町民センター

事業名：体育施設利用者会議

日時：9月10日（日曜日） 午後7時から

会場：町民センター

休日当番医・薬局【8月分】

期日：8月6日（日曜日）

当番医：高原病院 電話番号：62-3030

当番薬局：矢崎薬局 電話番号：73-6868

期日：8月11日（金・祝）

当番医：高原病院 電話番号：62-3030

当番薬局：ふたば本町薬局 電話番号：82-7288

期日：8月13日（日曜日）

当番医：高原病院 電話番号：62-3030

当番薬局：りんどう薬局 電話番号：73-9285

期日：14日（月曜日）

当番医：高原病院 電話番号：62-3030

当番薬局：茅野土屋薬局 電話番号：71-2122

期日：15日（火曜日）

当番医：高原病院 電話番号：62-3030

当番薬局：リジョイス茅野薬局 電話番号：82-1991

期日：16日（水曜日）

当番医：高原病院 電話番号：62-3030

当番薬局：わかば薬局 電話番号：82-4108

期日：20日（日曜日）

当番医：高原病院 電話番号：62-3030

当番薬局：フジモリ薬局はら店 電話番号：79-5751

当番薬局：カタクリ薬局 電話番号：55-2596

期日：27日（日曜日）

当番医：高原病院 電話番号：62-3030

当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店 電話番号：73-7263

全町対象／燃えるごみの収集

日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）

場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

8月7日（月曜日）

若宮・木之間・横吹・とちの木

南原山・富原・富士見ヶ丘・塚平

富ヶ丘・梅沢・希望ヶ丘

資源物の収集

資源物の収集（全品目）

収集日：8月3日（木曜日）・9月7日（木曜日）

本郷・落合・境地区

収集日：8月17日（木曜日）

富士見地区

資源物の収集（容器包装・その他プラのみ）

収集日：8月3日（木曜日）・9月7日（木曜日）

富士見地区

収集日：8月17日（木曜日）

本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土・日・祝日当番店

月日：5日（土曜日）

当番店：窪田鉄工設備

電話番号：62-3253

月日：6日（日曜日）

当番店：エンドウ

電話番号：62-5656

月日：11日（金・祝）

当番店：リビングクボタ

電話番号：62-5391

月日：12日（土曜日）

当番店：富士見設備

電話番号：62-2421

月日：13日（日曜日）

当番店：太陽住設

電話番号：62-2093

月日：14日（月曜日）

当番店：山本管工事

電話番号：64-2649

月日：15日（火曜日）

当番店：戸井口建設

電話番号：65-3213

月日：16日（水曜日）

当番店：三善工業

電話番号：66-2078

月日：19日（土曜日）

当番店：窪田設備

電話番号：62-7004

月日：20日（日曜日）

当番店：窪田鉄工設備

電話番号：62-3253

月日：26日（土曜日）

当番店：エンドウ

電話番号：62-5656

月日：27日（日曜日）

当番店：リビングクボタ

電話番号：62-5391

役場窓口業務 延長日

8月1日（火曜日）

8月8日（火曜日）

8月15日（火曜日）

8月22日（火曜日）

8月29日（火曜日）

9月5日（火曜日）

午後5時15分から午後7時

StaySmile ステイ・スマイル

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。

農業の未来へ向かって 新たな力 町新規就農支援事業

株式会社 めぐみ（松沼宅弥さん、榎島史将さん）

株式会社めぐみの松沼、榎島と申します。本年 1 月、二人で農業法人を設立しました。まず、この場をお借りして我々の独立に際してお力添えくださった皆様方に深くお礼申し上げます。

私達二人は共に他県出身者です。松沼は神奈川県、榎島は千葉県出身です。正直、他県から来た者たちに対しての支援というのは難しいのではないかという先入観を持ちながら農業を始めましたが、ここ富士見町に住む人達はとても親切で、町にはしっかりとした支援体制が構築されていることに驚きました。

私達は約三年で独立することが出来ましたがそこに至る道程で多くの人達の「たすけ」を受ける事が出来ました。

この町の大きな魅力が八ヶ岳をはじめとした雄大な自然です。ただ農業で独立するだけでなく、この町で、この美しい自然の中で、家族とともに生きていきたいと強く思いました。

この業界は厳しいので一筋縄ではいかないのです。

しかし、一筋縄ではいかないからこそ面白くもあり、私達のあとから手を挙げた人達へ次のバトン渡し、そのバトン渡し続けていきたいと想っています。

そのためにも、一日でも早く一人前の農業者になり、しっかりと地域に根差した経営をしていきたいと考えています。

最後に、私達は、まだまだ未熟な人間、未熟な会社です。これから多くの失敗や間違いを経験していくのだと思います。何卒、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

こんにちは。『地域おこし協力隊』です！

地域おこし協力隊の高橋知子です。移住して、7か月が経過しました。

初めての夏を経験中です。夏はあっという間に終わると聞いていますので、お盆まで存分に富士見町の夏を楽しもうと思います！

この記事が出る頃には、もうイベントは終了していますが…「富士見町写真ワークショップ」(主催：富士見町観光協会)を開催します(7月23日・8月5日)。富士見町では、富士見の日フォトコンテストの作品を募集しています。今年のテーマは「私のとっておきの富士見町」。お子さんから大人まで、どなたでも写真撮影を楽しんで、どんどん応募をしていただけたらと思います。まずは、楽しむこと！写真は心を映し出すようなものもあります。楽しんでいけば、その空気感は映し出されます。おもしろいですね。富士見町の豊かな自然、山野草、田園風景、町の人々、観光地、生活、八ヶ岳、富士山…たくさんの撮影素材に溢れています。私もたくさん富士見町を切り取っていき、富士見町を表現していきながら観光につなげていきたいなからと思う日々です。

刻々と移り変わる自然に、正直追い付いていない私ですが、まずは一年間、信州富士見町の四季を感じて生活をして、やっと一員になれる気がします(笑)。ひよっこですが、これからもどうぞよろしくお願いいたします！

いざその時から災害から身を守るから

【お問い合わせ先】総務課 防災危機管理係 電話番号：62-9326

町総合防災訓練を実施します

大規模災害はいつ発生するか分かりません。また、近年、台風やゲリラ豪雨による災害が増加しています。

町では、災害に備え、災害発生時に被害を最小限にとどめるため、住民・自主防災組織・行政機関及び防災関連機関が緊密に連携して、大規模災害に対応できるよう総合防災訓練を実施します。

【実施日】 9月3日(日曜日) 午前8時から

【主な訓練内容】

- ・ 町医師会、富士見高原病院、町職員による救護所開設及びトリアージ訓練
- ・ 諏訪広域消防富士見消防署及び富士見町消防団による負傷者搬送訓練
- ・ 町職員による避難所開設訓練及び日赤奉仕団による炊き出し訓練
- ・ 救助犬訓練士協会、富士見町消防団による連携した救助訓練
- ・ 町建設事業協同組合及び町水道事業協同組合による訓練

【地域を守るために自らできること】

- 安否確認：隣近所で声をかけ合い、安否を確認しましょう。
- 初期消火活動：出火したら隣近所で協力してバケツリレー等で延焼防止に努めましょう。
- 救助作業：建物の下敷きになっている人がいたら隣近所の人と協力して救出しましょう。
- 負傷者搬送：けが人がいたら応急手当をしましょう。
- 隣近所のおつきあい：日頃から地域でコミュニケーションをとりましょう。

【防災ガイドブックの活用】

配布してあります「防災ガイドブック」をもう一度読んでいただき、災害に備えてください。お持ちでない方は総務課防災危機管理係へお問い合わせください。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で 子どもの場所から

【お問い合わせ先】NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

民生児童委員の皆様の支援

子育てひろば AiAi は、いろいろな場面で地域の方に支えていただいています。その中のひとつに、民生委員母子児童部会の皆様のご支援があります。ここ数年は、建物の屋根に積もったカラマツの落ち葉を落とす作業や、砂場の整備などをして下さっています。今年は5月に来て下さいました。

AiAi のスタッフや利用者だけでは難しい作業も、民生児童委員の皆様など地域の方がお力を貸して下さいてできていくのは、まさに子育てと同じ。親が責任をもって行う子育てですが、親だけでは足りないところに地域の力を貸していただけることで、子どもも親も育ちます。AiAi 以外にも、小学校放課後のあそびばの草刈りにも委員の皆様はお力を貸して下さいています。感謝の気持ちでいっぱいです。

さらに「子育て座談会 AiAi カフェから世代間交流から」にも参加して下さいました。委員の皆様の世代の子育てと今の子育ての共通点や相違するところをおしゃべりする中で、子育てを母親がほとんど一人ですることの大変さや不自然さ、子どもへの影響などをお互いに

再認識することができました。委員の皆様は、AiAi のような子育て広場が必要である理由が理解できたと感想を下さいました。これからも子育ての場に、さらにたくさんの笑顔があふれ、より多くの手が差し伸べられる地域を目指して歩みます。

8月1日から後期高齢者医療制度の保険証が変わります

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係 電話番号：62-9111

長野県後期高齢者医療広域連合 電話番号：026-229-5320

平成29年8月1日から新しい保険証で受診してください。

毎年8月に新しい保険証に更新されます。保険証の色が桃色から橙色に変わりました。新しい保険証は、7月下旬に郵送しましたので、有効期限・住所・氏名などを確認してください。

※有効期限の切れた古い保険証は、8月1日以降、ご自身で破棄していただくか、役場住民福祉課2番窓口の返却箱へお返してください。

【高額療養費の自己負担限度額が変わります】

広報ふじみ9ページの「高額療養費制度の改正について」の「自己負担限度額表」で確認してください。

火事防止 一人ひとりの心がけ

【お問い合わせ先】 富士見町消防署 【お問い合わせ先】 61-0119

お盆の季節となります。ご先祖様を迎えに、家族でお墓参りに出かけられる家庭も多いと思います。お墓参りをされる時は、お供えするお線香及びろうそくの火の取り扱いには十分注意しましょう。

過去には火災が発生したことがありました。

近年、諏訪地域ではお墓参りの際に使用したお線香が周りの草に燃え移り、大きな山火事にまで発展した事例や仏壇のろうそくが倒れ、火災が発生したことがありました。

お墓参りの際は

1. 全てのお線香の火が消えるまで待つ。
2. お線香をあげずに、そのまま帰る。

3. お墓参りが終わったらすぐに消す。
4. ろうそくやお線香から供花やお供え物を離す。
など予防策をとり、火が消える前に帰ることは絶対にやめましょう。

お線香の処理方法に気を付け、安心、安全なお墓参りをしましょう。

お線香の処理方法に気を付け、安心、安全なお墓参りをしましょう。

富士見町の観光の入り口である富士見駅周辺で軽トラ市を開催します。

観光客、消費者、生産者の交流を深め、富士見町を知ってもらい、おもてなしをするとともに、富士見町の活性化を目的とします。ぜひふじみ軽トラ朝市にお越しください！
※出店者を募集しています。申込、詳細については観光協会までお問い合わせください。

日時：8月11日（金・祝）、9月9日（土曜日）、10月14日（土曜日）
午前8時から午前11時（小雨決行）

場所：富士見駅前公園、諏訪信用金庫富士見支店駐車場

【お問い合わせ先】富士見町観光協会 電話番号：62-5757 または 産業課 商工観光係
電話番号：62-9228

「ふじみおひさんぽガイドツアー【秋から冬】」のお知らせ

富士見町の名所、旧跡をおもてなしガイドと歩く「おひさんぽガイドツアー」

【秋から冬のイベント情報】

秋の入笠山ガイドツアー 朝日と雲海を見に行こう

10月8日（日曜日） 5時30分から10時30分

料金：2,500円（軽食込）

秋の縄文の井戸尻遺跡めぐりガイドツアー

10月22日（日曜日） 9時15分から14時

料金：2,000円（昼食込）

八ヶ岳の紅葉と古道ガイドツアー

10月29日（日曜日） 10時から14時

料金：2,000円（昼食込）

文学にふれるプレミアム紅葉ガイドツアー

11月3日（金曜日・祝） 10時から14時30分

料金：2,000円（昼食込）

冬の八ヶ岳山麓ガイドツアー

1月28日（日曜日） 9時30分から12時30分

料金：大人 3,500円、子ども 2,000円

冬の入笠山スノーシューガイドツアー

2月18日（日曜日） 9時30分から15時30分

料金：6,000円（昼食、スノーシューレンタル込）

申込期限：3日前

持ち物：飲み物、雨具等

最少催行人数：10名

「緑の募金」へのご協力ありがとうございました

皆様のご協力により、町内で726,959円の「緑の募金」が集まりました。

このお預かりした募金は、全国の緑化推進や森林整備の費用に当てられ、その一部は、毎年各地区・集落への緑化木配布、「緑の少年団」活動の支援などに役立てられています。

産業課 農林保全係 電話番号：62-9222

姉妹町 西伊豆だより

しずおか食セレクション認定"仁科の真イカ"イカがですか

西伊豆町の仁科では、古くからイカの釣り漁業が営まれています。一般的に夜に集魚灯をたいて集めてイカを網で獲る漁法と違い、一本一本丁寧に釣り上げるため、イカが痛まず、新鮮な状態で水揚げできます。

さらに、昼獲れなので鮮度抜群のまま、その日の営業に使えるという利点があります。

また、栄養豊富な駿河湾のサクラエビを飽食しているため、身が厚く、甘みが強いといわれています。

そんな“仁科の真イカ”が平成28年しずおか食セレクションに認定され、その仁科の真イカを使ったイベント「イカ様祭」、「イカ様バル」が開催されます。

ぜひ、仁科の真イカを食べに西伊豆町までお越しになってください。

イカ様祭：8月5日（土曜日） 午前9時から午後1時 場所 伊豆漁協仁科支所

イカ様バル：

第二部 8月5日（土曜日）から8月7日（月曜日）

第二部後バル 8月8日（火曜日）から8月14日（月曜日）

詳細につきましては、イカ様バル公式ホームページを御覧ください。

【HP アドレス】

<http://ikasummerbar.web.fc2.com/>

【問合せ】

伊豆漁業協同組合仁科支所 電話番号：0558-52-0103

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。

- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、

<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html>

の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）

広告料：1回5,000円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）

広告料：月額5,000円

広報ふじみ あとがき

町の人口と世帯数 平成29年7月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,277人（増減なし）

女性：7,582人（2人減少）

合計：14,859人（2人減少）

世帯：5,952 世帯（9 人増加）

発行日

平成 29 年 7 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422